

□議員名：吉永美子

1 環境問題について

論点	昨年の３月議会及び６月議会で、学校給食の残渣等についてゴミとして焼却するのではなく、他市のように飼料化すべきだと訴えていたが、その後の検討状況を聞く。
回答	教育委員会としては、給食の残渣を減らすというのは大変重要なことだと思うので、事業の実施に向けて、業者の見積もりを取っていたが、現時点では事業の実施には至っていない。今後も引き続き、残食の少ない献立や野菜の切り方等、工夫を凝らして、給食の残渣軽減に努めていきたい。

論点	昨年の６月議会で、市民病院の給食残渣についても、以前のように飼料化すべきではないかと提言したが、その後の検討状況を聞く。
回答	市民病院としては、給食の残渣を有効活用するための最善の方法を市長部局と共に検討しているところである。

論点	他市のように、「食品ロス削減推進計画」を策定してはどうか。
回答	今後、先例自治体の策定状況、策定内容、策定方法等を研究していきたい。

論点	「学校給食センター衛生管理調理作業マニュアル」について、加熱不足や異物混入の事案を受け、マニュアルをホームページなどで公開し、保護者などから信頼と安心を得るよう努力すべきではないか。
回答	保護者や子供たちにとって、市民にとっても有益だと思うので、これについては前向きに検討したいと考えている。

論点	本市では今月、GX（グリーントランスフォーメーション）推進指針を策定したが、本市ならではの脱炭素社会を目指して、どのように今後、行動していくのか。
回答	令和６年度に新たな協議会を設立し、各分野の専門家の協力を得ながら、「山陽小野田市GX推進アクションプラン」の策定に取り組む

	予定である。このプランを策定、実行に移すことで、地元企業の競争力を高め、経済、環境、暮らしのあらゆる面で続く可能性の高いまちを目指していきたいと考えている。
--	---

2 市営住宅について

論点	県営住宅と比較し、募集期間から入居までの期間があまりにも長いことを指摘するとともに、県内他市のように入居までの期間を短くするようもっと工夫すべきではないか。
回答	市営住宅は老朽化しているものが多く、毎年修繕に多額の費用を要していることから、限られた予算を効率よく活用するため、住んでいる住宅の修繕を最優先に行い、次にせつかく修繕しても入居者がなく空き家のままにならないよう、抽選で入居者が決まるなど、入居が見込まれる住宅から修繕を行っている。今後は、予算の確保に努めるとともに、毎回応募者が多く確実に入居があると見込まれる住宅については、できるだけ早く修繕を行い、より早く入居していただけるよう努めていく。

論点	周南市のように、連帯保証人を不要とした取組はできないか。
回答	市営住宅が税金も財源として運営されている以上、連帯保証人を設定し、家賃の回収に努めることは必要だと考えている。

3 市民教養講座の開催について

論点	地域交流センターで開催している講座とは別に、市全体のもっと大きな規模での開催も行い、更に市民の知的要望に応えることはできないか。
回答	近隣市では、各界で活躍されている著名な講師を招き、市民教養講座を開催されていることは存じている。同様の教養講座を教育委員会で開催する予定はないが、市民の皆さんが興味を持ち、参加したくなるような講座が開催できるよう、利用者の意見を反映しながら生涯学習の推進に努めていきたい。

4 熱中症対策について

論点	環境省が新たに熱中症特別警戒アラートの運用を始めた。自治体に対して被害防止に向けた対策を求めるが、この軸になるのが指定暑
----	---

	熱避難施設（クーリングシェルター）の住民への開放だ。他市のように一日も早くクーリングシェルターの指定を行うべきである。
回答	現在、選定作業を進めているところなので、選定作業等を終わり公表できる段階になったら、公表していきたい。

論点	他市のように、民間施設にもクーリングシェルターを広げていくべきではないか。
回答	民間施設をクーリングシェルターに指定する場合は、協定を結ぶ必要がある。相手方の意向もあるので、まずは公共施設を指定する方向で検討している。

論点	公共施設にマイボトル用の給水機の設置が全国で進んでおり、本市でも検討できないか。
回答	指定したクーリングシェルターの施設管理者が総合的に判断するものと考えている。

論点	子供たちを熱中症から守るため、国が引き上げた補助金を活用して、避難所ともなる小中学校の体育館にエアコンを設置する気はないのか聞く。
回答	補助率が2分の1に引き上げられているのは承知しているが、学校教育活動における熱中症対策については、暑さ指数や熱中症の警戒アラートによる危険度を把握した上で、必要に応じてスポットクーラーの活用や活動内容の変更等を行っている。

5 困難な問題を抱える女性への支援について

論点	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことにより、本市においてはどのように支援が充実していくのか聞く。
回答	相談に来られる方は、これまで以上に置かれた状況やその背景が様々な事情があると考えられる。そのため、相談を受けるに当たっては、客観的な事実確認を心がけるとともに、相談者にしっかり寄り添い、本人の意思を尊重した適切な支援となるよう、関係機関や民間団体との連携を強化していきたい。

